

令和元年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年9月18日（水） 午前10時22分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|--------|-----|-------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 5番 | 小林重平君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川村敏晴君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（2名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 4番 | 竹内喜代嗣君 | 6番 | 大滝久志君 |
|----|--------|----|-------|
- 6 委員外議員
- 小杉武仁君 渡辺昌君 鈴木一之君
高田晃君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏文君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室副参事 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 本保敦志君 |
| 同課林業水産振興室長 | 稲垣秀和君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 伊藤幸夫君 |
| 同課林業水産振興室副参事 | 白井信一君 |
| 同課食材魅力推進係係長 | 小田朋子君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川良和君 |
| 地域経済振興課長 | 川崎光一君 |
| 同課経済振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課経済振興室副参事 | 成田大介君 |
| 観光課長 | 大滝寿君 |
| 同課観光交流室長 | 片岡昌幸君（課長補佐） |
| 同課観光交流室副参事 | 齋藤健一君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡邊修君 |
| 神林支所産業建設課長 | 瀬賀豪君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝清考君 |
| 同課産業観光室長 | 小池一栄君（課長補佐） |
| 山北支所産業建設課長 | 加藤泰君 |

同課産業観光室長 森山治人君（課長補佐）
10 議会事務局職員
局長 小林政一
副参事 鈴木 渉

（午前10時22分）
特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（川村敏晴君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第119号及び議第123号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第7号）のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局長 小川良和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 おはようございます。よろしく願います。それでは、9P、10Pをごらんください。12款の分担金及び負担金の1項1目農林水産業費分担金の農業施設分担金43万6,000円であるけれども、こちらについては、6月18日に発生いたした地震、それから6月中の豪雨、それと7月28日の豪雨災害の復旧に係る農地、農業用施設の災害復旧事業に要する経費について、受益者に対して分担金として徴収するものである。件数といたしては農地が5件、農業用施設5件、合計10件の受益者の分担金である。以上である。

第15款 県支出金

（説明）

農林水産課長 それでは、次のページ、11、12Pをごらんください。15款県支出金の2項4目農林水産業費県補助金であるが、多面的機能支払交付金753万7,000円であるが、今年度国の多面的機能支払交付金制度の改正があって、加算措置支援が拡充されたことによる増額補正を行うものである。以上である。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第15款 県支出金

（質疑）

なし

〔委員外議員〕

なし

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 おはようございます。

川村分科会長 ページも言ってくれ。

農業委員会事務局長 23P、24Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費だが、3節の職員手当等21万9,000円については、時間外勤務手当の所要額を調整するものだ。説明は以上だ。

農林水産課長 それでは、6款1項5目農地費である。農地等経費の測量設計等委託料450万円であるが、これは山北地区温出地内の小俣川排水樋管護床工事の調査設計委託料である。昨年8月豪雨で同施設の護岸基礎の下流域が破損して、この改修工事のための設計委託である。続いて、その下の農業農村整備事業等補助金17万円であるが、朝日地区関口地内の高根川5号地区、揚水機場ポンプ修繕の工事の補助金である。この事業主体は、三面川沿岸土地改良区であるけれども、ことしの春先に2基あるうちの1基のポンプが故障して、ちょうど田植え時期の取水時期であったために土地改良区が緊急的に修理を行ったものであって、その事業費に対して事業費170万円であったけれども、10%の補助を行うものである。続いて、その下の農地・水・・・

川村分科会長 課長、その上の6款1項2目農業総務費のほうの説明はなかったけれども、特に必要なかったのか。

農林水産課長 失礼した。

川村分科会長 では、お願いします。

農林水産課長 6款1項2目農業総務費の人件費、こちらについては、時間外手当の補正ということで計上している。失礼した。

川村分科会長 では、6款2項林業費お願いします。

(「まだ農地費残っている」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 農地費あった。

農林水産課長 次の農地・水保全管理支払経費であるが、多面的機能支払交付金1,005万1,000円であるけれども、先ほど歳入でも申し上げたが、国の多面的機能支払交付金制度の改正があって、交付金の加算措置が拡充されたことによる増額補正を行うものである。多面的機能のさらなる増進に向けた新たな取り組み活動への支援加算金で、139組織中69組織が新たな加算措置支援の対象となるものである。その下、3の農業土木職員人件費87万4,000円については、時間外勤務手当の補正となる。次、6款2項林業費の1目・・・林業に移ってよろしいだろうか。

川村分科会長 続けてお願いします。

農林水産課長 6款2項林業費の1目林業総務費であるけれども、総務費の職員人件費83万3,000円については、時間外勤務手当の補正となる。6款2項2目林業振興費の治山事業経費であるけれども、測量設計等委託料232万2,000円の減額については、当初羽下ヶ淵地内の小規模治山事業の2カ所分の設計委託料と工事請負費を予算措置していた

けれども、県の地域振興局の指導のもと直営で測量設計を行ったことによって、委託料が不用となったための減額である。この分をその下の工事請負費で不足となったために、全額予算組み替えを行ったものである。その工事請負費についても、羽下ヶ淵の山腹のり面の補修工事ということである。続いて、6款2項3目林道維持費であるけれども、林業施設経費の施設維持保全業務委託料182万2,000円は、7月28日の豪雨の影響による朝日地区の林道4路線5カ所の路面清掃等に係る経費の補正である。続いて、25、26Pをごらんください。6款3項1目水産業総務費の職員人件費28万8,000円は、時間外勤務手当の補正である。その下の6款3項3目漁港管理費の職員人件費9万5,000円についても、時間外勤務手当の補正となる。以上である。

第7款 商工費

(説明)

川村分科会長 理事者の皆さんに申し上げる。時間外手当に関する説明の中で、時間外手当の内訳も同じ項目であれば1回言っていただいて、同じものと言っていただければいいのだが、その時間外に要した理由を説明いただきたいと思うが。

地域経済振興課長 続いて、7款商工費、1項1目商工総務費であるが、備考1、商工総務費職員人件費で、時間外勤務手当の補正である。6月18日発生した山形県沖地震に伴う災害対応である。以上だ。

観光 課長 それでは、7款1項6目観光費になる。説明欄の1番、観光振興一般経費の中の普通旅費であるが、これについては、さきの地震による風評被害対策によって県、国等々からいろんなオファーがあって、そこに既決の予算で対応させていただいたが、今後もまた予定されている観光宣伝等のオファーがあって、それを見込んだ額で40万円ほど追加させていただいている。それから、2番目の観光職員の人件費については、時間外勤務手当ということで、やはり災害等々に係る部分、それから今後のその風評被害に対する部分等見込んで計上させていただいている。それから、7款1項7目の観光施設管理費の15節工事請負費である。説明欄のあらかわゴルフ場に係る工事請負経費については、水道設備が故障して今仮に復旧させているけれども、ここについての工事、布設がえを予定している、120万2,000円。それから、みどりの里の経費に係る工事費であるけれども、こちらについては、ドームの壁面の扉の改修と、それから駐車場にあったマンホールが破損して危険な状態にあった。それから、温泉クーラー等が故障したということで、既決予算をちょっと使わせて、緊急に対応させていただいたのだが、温泉ポンプのオーバーホール分がその分なくなってしまうので、その部分をお願いしたいということで320万円ほど計上させていただいている。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、31、32Pをごらんください。第11款災害復旧費、1項1目農地農業施設災害復旧費の15節工事請負費593万1,000円であるけれども、6月の豪雨と6月18日の地震、それから7月28日の豪雨による災害復旧に係るもので、朝日地区5件、山北地区3件の合計8件分である。続いて、11款1項2目林業施設災害復旧費の15節工事請負費329万8,000円は、7月28日に発生した豪雨による朝日地区の林道8路線

の災害復旧に係る工事請負費となる。以上である。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

本間 善和 これ、代表して農林水産課の課長にお聞きしたいのだけれども、時間外という格好で6月18日の災害に各課全部通して支援したという格好での時間外という私今説明で聞いたのだけれども、これ既設の時間外の予算とは別に全て出したということか。例えば当初予算で組んであった時間外、それは手をつけなくて、それで災害のために特別その部分だけを今回追加したというふうに理解していいのだろうか。

農林水産課長 既決の予算、時間外の手当があるが、当然それも執行し、この災害復旧に係る相当数時間外勤務を行っているので、それによって不足した分あるいは今後見込まれるだろう手当分を補正をしたということである。

本間 善和 わかった。

農林水産課長 これは、多分どの課も一緒にないかなというふうに思っている。

本間 善和 どの課も一緒に、代表して今聞かせてもらった。もう一点、ちょっとお伺いする。ちょっと話がぼんと飛んでしまっただけだ。

川村分科会長 6款中。

本間 善和 6款だ。6款の林業費の中の委託料で232万2,000円を測量委託がなくなったので、減らしたと。たまたま工事費それをそっくり動かしているということなのだけれども、この工事費ぴったり動かしたという、継続してまだまだ事業があるのだよというふうな理解をすればいいのか、これで完結するという格好での理解をすればいいのか、その辺のところどうなのだろう。

農林水産課長 これは、この組み替えでもって全て簡潔するのではなく、まだ翌年度も行う予定である。

本間 善和 了解した。結構だ。

[委員外議員]

なし

第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和 課長にちょっとお伺いしたい点は、みどりの里の経費についての320万円の経費なのだけれども、今のお話しの中ではマンホールが壊れたので、修繕した。ドアの修繕をした。既決の予算がないから、既決では計上していた予算がないから、既決の予算のほうのポンプのほうのやつを工事費で使ったと。その穴埋めだという説明をしたのだけれども、そんな支出の仕方でもいいのか。

観光 課長 いずれも、当初源泉ポンプのオーバーホールというのは毎年繰り返してやらせていただいて、予算計上させていただいているものである。前段の話の3件等については、緊急で出てきたものであって、例えばドームの部分であると、その熱中症対策というような部分が非常に声が上がってきたというようなこと、それからマンホールのふたについては、飛び出たような形で穴が駐車場のところにあいてしまっているというようなことから、お客様相手の施設であるので、緊急の対応が必要になっ

てきたということで、申しわけないのだけれども、既決予算で対応させていただいたというようなことである。

本間 善和

15節だよ。一応工事費になっているものだから、15節の工事請負費というのは、当初予算に組んで説明をして議会の承認を得てやっていくというのが通常であると私は思っているのだ。修繕料というのは、はっきり言えば予測しない修繕という格好で、どんな場合でも対応できるという格好での基本的なことなのだけれども、不時の事故、そういうものが出たときに水道でも何でも、下水道でもいろんなところで対応できるという格好での私は使い方をするのではないかと思っているのだけれども、今回の場合私ここのところに320万円が工事費としてこちら上がってきているので、何かいいのかななんて思ったので、了承もとっていない、議会の承認もとっていないところでもう使ったというのなら、専決でやるものだったのではないかなと思う気がするのだ。これは補正だよ。はっきり言えば、しなければならぬことはわかるのだ。お客様にマンホールのところ、予測しないものが壊れたということで危険性があるものだから、そんなことほっておくわけいけないものだから。そういうときの修繕というのは、当然やるべきなのだけれども、もう専決でもやらなければならぬという格好で計上してくるのではないかなと思っているのだけれども、決して専決悪いわけでもない。

観光 課長

この支出に関しては、私どもも財政のほうと協議をさせていただいて、とりあえず支出させていただいた。修繕費の対応になるか、額にもよるし、それから工事費が適当なのかというようなことについては、その内容によっても区分が分かれるような状況もある。私どもも、どちらからというのがわからないために、支出される際には財政のほうと常に協議をさせてやらせていただいているのだけれども、今後またその部分も含めて検討させていただきたいと思う。

本間 善和

結構だ。

小林 重平

今の指定管理料の問題だけれども、これについては修繕か、これは5万円以下は指定管理者ということになっているね。それ以上は行政が持つ。本来は、最近ちょっと見たのだけれども、指定管理だけなのだ、契約の中では。維持管理費になっているよね。これどうなっているのか。

観光 課長

指定管理者への指定管理料の中にも、一応修繕費というのはある。その支出については、みどりの里ですと50万円以下の修繕に関してはみどりの里持ちというような形、それ以上につきましては、私どもと協議をしてというような形になるけれども、先ほど申し上げた工事については、いずれも高額になってしまっているというようなことで、事前協議の話があって、それを受けて私どもも財政等と協議をさせていただいて支出をさせていただいたということである。

小林 重平

その辺ちょっと見直したほうがいいと思うのだ。あくまでも指定管理は指定管理だけでいいのだ。維持修繕とかそういったものは、あくまでも行政が持つというように分けないと、例えば5万円以上のやつは行政が持つ。それ以下は指定管理者が持つというように今分けているわけだろう。では、5万円を超えるまでほっておけば、5万5,000円までほっておけば行政がやってくれるというような、例えば悪意ではないのだけれども、そうする可能性もあるわけだ。だから、あくまでも指定管理というものそのものをもう一回見直して、そのいわゆる維持管理費については、全部行政が見て判断していつ修繕するというような方向に持っていったほうが私はすっきりすると思うのだ。今もめるのはその部分だよ。いや、ここまではあなた方

だろう。それ以上は行政だろうというような境が、線は引かれているけれども、実際。

観光 課長 指定管理者への指定管理料の積算の中に、その修繕費の部分についても精算項目で一応は入れてある。でも、わかりにくいとか、今委員がご指摘受けられたような事実というのがあるかないかは別としても、疑われるような状況がもし起こった場合も想定確かにされる可能性はあるので、今後その指定管理の担当の部分といろいろ協議させていただいて対応していきたいと思っている。

小林 重平 今までのやり方が悪いではなくて、その指定管理というもののあり方をいま一度検証していただきたいと。ぜひ副市長、お願いします。

副 市 長 今ほどのご指摘であるけれども、ほかの施設も市からはいろいろ指定管理をお願いしている部分がある。その仕様書の中でそういった取り決めになっているものだから、今申し上げたような対応にさせていただいているけれども、なお総合的にそういった指定管理のあり方については、なお検討していきたいというふうに考えている。それから、先ほどの本間委員のご指摘であるけれども、財政当局とも協議をして予算措置を執行させていただいたものというふうに私受けとめてはいるけれども、今後そこが適正に執行されるように、私のほうからもなお一層伝えておきたいというふうに思う。

小田 信人 お伺いいたす。今の源泉ポンプのオーバーホールについてであるが、これ朝日村の時代は、オーバーホールして堆積するごみというのか、全部吸い上げてやっていたわけけれども、今現在はどのようなやり方でやっているか。

観光 課長 その当時と変わっていないはずだ。2つあって、1つ引き上げた部分をかわりのやつを入れて、大体全部クリーニングするというような形で対応、毎年、毎年繰り返して交互にやっているというような状況である。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

渡辺 昌 林業施設災害復旧費、この説明で朝日地区8路線とあったのだけれども、これスーパー林道も入っているのだろうか。

農林水産課長 これは林道ということで、スーパー林道は含まれていない。

川村分科会長 よろしいか。

渡辺 昌 はい。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午前10時52分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午前11時04分）

日程第10

議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局長 小川良和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 それでは、15、16Pをごらんください。第12款1項1目の1節農業費分担金の農業施設分担金299万7,677円であるが、こちらは朝日畜産団地の基本施設分担金2件分と、昨年の豪雨災害等で被災した農業用施設の災害復旧費等に係る受益者分担金60件分である。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

地域経済振興課長 それでは、19P、20Pをごらんください。13款使用料及び手数料である。1項4目1節の労働使用料、備考の1、勤労者総合福祉センター使用料115万6,450円である。こちらクリエート村上勤労者レクリエーション施設の施設使用料である。続いて、備考の2、行政財産使用料6万7,611円、電柱支線、それから職業訓練校内の建築共同事務所等の行政財産使用料である。以上だ。

農林水産課長 13款1項5目の1節農業使用料であるけれども、農村環境改善センターの使用料初め、ほぼ昨年度と同様の項目と決算額となる。以上である。

川村分科会長 全部それでよろしいね。

（「大丈夫」と呼ぶ者あり）

観光 課長 では、備考欄の5番目になる。行政財産使用料の部分については、交流の館「八幡」のかがり火に関する使用料とN T T柱の使用料である。

農林水産課長 13款1項5目2節水産業使用料の1、イヨボヤ会館入館料では2,892万696円と前年度比で342万9,000円ほど増加いたした。入館者5万8,094人、その前年度で4万8,696ということで、約1万、9,390人の増加ということで、ここ2年連続増加している。2の漁港施設占用料等11万6,260円であるが、昨年度とほぼ同額となる。以上である。

地域経済振興課長 続いて、13款1項6目1節商工使用料、備考の1、露店市場使用料103万9,500円、こちら定期市場、各種大祭に出店する際の出店料である。備考の2、行政財産使用料99万9,228円、電柱、電話柱、携帯電話施設、現場事務所などの行政財産目的外使用の貸付使用料である。

観光 課長 では、13款1項6目2節の観光使用料、備考欄である。鳴海金山遺跡ゾーン観光施設入館料で7万6,400円。それから、2番の二子島森林公園使用料で136万3,200円。それから、3番目、朝日みどりの里農産物直売施設使用料で60万円。それから、4番、村上市民ふれあいセンター使用料で1,029万4,560円。それから、行政財産使用料30万238円。それから、13款1項7目の土木使用料、1節道路使用料の部分の備考欄、行政財産使用料であるけれども、44万1,094円、これは夕日会館の駐車場、J Rの桑川駅舎ということでされている。

農林水産課長 21、22Pをごらんください。13款1項7目3節都市計画使用料の1、都市公園使用料1万6,023円であるが、これは鮭公園の使用料ということで、むらかみマルシェと行われた。それから、ガスの敷設に係る使用料である。以上だ。

観光 課長 その下、2番目になるが、都市公園施設使用料、ポーラスターの部分にかかわる部分が21万9,929円。それから、行政財産使用料として、お幕場の森林公園駐車場の部分について4,837円ということである。

農業委員会事務局長 それでは、23、24Pのほうをごらんください。13款2項4目農林水産業手数料、1節農業手数料だが、こちらについては農業委員会の証明手数料ということで43万9,500円、これは1,465件分の証明手数料となる。

農林水産課長 13款2項4目2節林業手数料の1、火入手数料1万500円であるが、山焼き、野焼き等の届け出の手数料であって、35件分となる。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、13款2項5目1節商工手数料である。備考の1、露店市場出店許可手数料1万6,800円である。市場に露店を定期出店する際の許可証発行手数料である。42件分である。

観光 課長 その下、13款2項6目土木手数料の1節土木手数料、備考欄の1番、山北道の駅販売手数料といたして158万2,386円だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

農林水産課長 27、28Pをごらんください。下のほうである。14款2項7目の農林水産業費国庫補助金、1節の水産業費補助金990万3,000円であるが、こちらは市営漁港の中浜、府屋、脇川漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料に係る国の補助金となる。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、31、32だけけれども、説明については33、34Pをごらんください。15款2項4目の農林水産業費の県補助金である。これいっぱいあるので、主なものについて説明をさせていただきたい。まず、1番目の農林水産業総合振興事業費補助金1,658万2,000円は、10の農業生産法人等の機械設備等の導入に対する県補助金となる。続いて、1つ飛んで3つ目、中山間地域等直接支払交付金6,555万2,707円であるが、こちらは36協定に対する交付金である。飛んで、7番目の青年就農支援事業補助金548万2,166円は、1年間上限150万円の補助で、対象者4人に対してのものであった。平成30年度の新規はなかった。続いて、8、経営体育成支援事業費補助金173万5,000円であるが、こちらは認定農業者が購入するトラクター1件に係る補助金である。続いて、1つ飛んで10番目、農地集積・集約化促進事業費補助金1,411万2,500円であるが、こちらは機構集積協力金41件に対する補助金である。続いて、飛んで14番目、多面的機能支払交付金2億4,540万2,726円であるが、こちらは139組織に対する農地維持資源向上等に係る交付金である。次、15、担い手確保・経営強化支援事業補助金3,436万2,000円は、平成29年度の国の追加補正による繰越事業であり、中心経営体が融資を受けて取得する機械、設備の導入に係る補助事業6経営体、8件分である。飛んで、17、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金1,434万9,000円は、荒川地区の養豚経営体に対する畜舎施設整備に係る補助金である。18、19、20については、昨年度の県の新規の県単事業であった。続いて、21番、かん水

用機械等整備対策事業費補助金であるが、こちら4万6,833円は、昨年夏の干ばつで新潟県の農作物干ばつ被害対応対策の実施に係る県補助金であって、市の補助金の2分の1を交付されたものである。申請件数は6件であった。

農業委員会事務局長 続いて、22、農業委員会交付金、これ628万9,000円については、農地法に係る事務費の補助金だ。23、機構集積支援事業補助金40万1,600円については、中間管理機構関連の事務の補助金だ。24、農地利用最適化交付金717万5,844円については、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当として交付されるものだ。

農林水産課長 15款2項4目2節の林業費補助金であるけれども、1の森林病虫害等防除事業補助金741万4,000円については、事業自体は前年度と同様である。2の県単林道事業補助金557万3,000円は、林道3路線の改良事業に係る県補助金である。3の民有林造林事業補助金であるけれども、499万4,620円だが、村上地区の菅沼地内の市行造林内の搬出間伐と山北大毎地内の市行造林の保育間伐、北新保地内の松くい虫被害伐倒薫蒸処理に係る補助金である。次に、4の森林整備地域活動支援交付金89万9,450円だけれども、森林経営計画作成促進にかかわるもので、2事業体が作成したものである。次に、5の県単林道事業補助金351万8,000円については、繰越事業である林道黒田線改良工事に係る補助金である。6の小規模補助治山事業補助金402万円については、朝日地区笹平地内、神林地区里本庄地内での小規模治山事業に係る補助金である。7の林道事業交付金700万円については、林道の橋梁点検診断54橋に係る補助金である。続いて、15款2項4目3節の水産業費補助金であるけれども、1の水産物供給基盤機能保全事業補助金191万9,000円は、桑川漁港第1岩壁の修繕工事に係る補助金である。2の海岸漂着物地域対策推進事業補助金19万6,000円は、桑川漁港内の漂着物撤去に係るものである。3の水産物供給基盤機能保全事業補助金874万9,000円は繰越明許分であって、平成29年度事業の桑川、脇川漁港機能保全工事の施工に当たり、現場で調整に不測の日数を要したために、平成30年度に繰り越しした事業であった。

川村分科会長 続けてお願いします。

農林水産課長 続いて、35、36P、15款2項9目の災害復旧費県補助金、林道施設災害復旧事業補助金1,169万3,000円であるが、平成30年度の5月の豪雨災害により被災した柏尾狼沢線1号、2号、3号の3カ所に係る補助金である。

地域経済振興課長 続いて、37P、38Pをお開きください。15款4項県貸付金である。1目1節地方産業育成資金県貸付金、備考の1、地方産業育成資金県貸付金3,000万円、この貸付金県からの3,000万円に市のほうでさらに3,000万円を加えて、合わせて6,000万円、市内各金融機関へ村上市制度融資地方産業育成資金の預託金として無利子で預け入れしている。後ほど6,000万円の歳入歳出が出てまいる。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、16款財産収入である。1項1目1節土地貸付収入である。備考の2、土地貸付収入、工業団地の土地の貸付収入である。以上だ。

農林水産課長 16款2項1目2節建物売払収入502万円は、朝日地区の畜舎2件の償還金に伴う売払収入である。続いて、16款2項1目3節の立木売払収入の市行造林間伐材売払収入99万8,571円については、村上地区菅沼地内の市行造林内の搬出間伐による収入であ

る。続いて、39、40Pをごらんください。16款2項2目1節物品売払収入、3の農機具等売払収入4万円については、朝日地区畜産団地の1件の償還金に伴う売払収入である。

第20款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、43P、44Pをお開きください。20款諸収入である。4項1目貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入である。備考の1、労働金庫預託金元利収入5,000万989円、労働者向けの貸付融資の預託金として預け入れした分の償還金である。続いて、20款4項1目2節商工費貸付金元利収入、備考の1、地方産業育成資金預託金元金収入6,000万円、こちら先ほど説明いたした県からの貸付金3,000万円、市からの3,000万円、合わせて6,000万円を市内各金融機関へ村上市制度融資、地方産業育成資金の預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、備考の2、中小企業振興資金預託金元金収入6億円である。村上市制度融資、中小企業振興資金の預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、備考の3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入311万5,000円、こちらについては旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸し付け残高の一部を預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。

川村分科会長 続けてお願いします。47、48。

地域経済振興課長 続いて、47P、48Pをお開きください。20款6項6目雑入、4節労働雑入である。備考の1から2であるが、勤労者総合福祉センタークリエート村上の各種雑入で、ほぼ前年比同額である。

農林水産課長 それでは、47、48Pであるが、20款6項6目5節農林水産業雑入であるけれども、こちらほぼ例年どおりの歳入となるけれども、6番目の過年度中山間地域等直接支払交付金の返還金128円であるけれども、これは大須戸地内の交付対象農地2筆、16平方メートルについて、日沿道の買収用地のために平成29年度分の返還金ということである。それから、9番目の村上市再生協議会燃料費負担金39万8,818円、これについては、平成30年度から県単事業の地域農業再生協議会の活動支援事業の再編によって、事業主体が市から再生協になったことによる燃料費負担分ということである。それから、10の過年度多面的機能支払交付金の返還金8万1,600円であるけれども、朝日地区の1組織が水田を一時転用し砂利採取したことにより、農地面積から対象外となったことによる平成29年度分の返還金となる。一番下の過年度森林整備地域活動支援交付金返還金90万5,960円については、市内の4事業体において作成した森林経営計画期間内に予定数量の間伐等の施業について、山林所有者等から同意が得られず未達成であったことなどによる平成29年度分の返還金となる。以上である。

農業委員会事務局長 それでは、49、50Pのほうごらんください。12、農業者年金業務委託金157万8,800円については、独立行政法人農業者年金基金からの委託金である。13番、農地中間管理事業業務委託金2万6,000円については、県の公社からの委託金として入ってくるものである。14、農地等精通者意見価格調査謝金1万9,800円については、税務署からの事務取り扱いに対する謝金として入ってくるものである。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、20款6項6目6節商工雑入、備考の1、こちらは各種大祭臨時電灯設備料として81万2,700円である。続いて、備考の2は、村上大祭臨時ごみ収集所使用

料ということで10万9,000円である。備考の3、こちらについては雇用創出型創業チャレンジ事業交付金返還金155万5,555円であるが、こちらについては対象の新規創業店舗に対し2人の雇用があったので、400万円交付金を交付いたしたが、諸事情により1人退職があったので、月割で返還となったものである。以上だ。

観光 課長

それでは、備考欄の4から9になる。自動販売機の設置電気料ということで6台分、ふれあいセンターである。それから、海浜施設の光熱水費の負担金ということで、山北の6海水浴場、それから3駐車場についての入金である。それから、6番目の温泉使用料、山北徳洲会病院の使用料で243万7,275円が計上されている。それから、三面避難小屋の協力金ということで1万8,000円。公衆電話取扱手数料ということで、ふれあいセンターの部分になるが、1,364円。それから、9番目の広域周遊ルート拠点地区等誘客支援事業補助金ということで16万1,000円が入金されている。それから、20款6項6目7節の土木雑入である。この1から4番目が観光の部分になるけれども、神林の道の駅に係る公衆電話の取扱手数料で6,770円。それから、2番目から4番目は、山北道の駅であるけれども、売店の売り上げ609万7,493円、それから、売上金ということでなっているし、それからコピー等の使用料ということで3万3,180円。それから、自動販売機手数料ということで、13台分になるけれども、50万1,936円を計上させていただいた。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

高田 晃 20P、使用料及び手数料で水産業使用料、イヨボヤ会館入館料2年連続ふえているという話だが、主な要因は何だろうか。

農林水産課長 継続的にPR活動というか、首都圏に向けた営業活動を行っている。昨年度は関西方面にも出かけていて、大きな旅行会社さんに対するPR活動を行ったことと、あわせて皆さんご承知かと思うけれども、ここ最近メディアにも大きく取り上げられていて、テレビ番組等でもイヨボヤ会館が取り上げられた影響も非常に大きいものと考えている。

高田 晃 細かい数字はいいのだけれども、例えば県外客、県内客あるいは外国人客なんていう分類で今すっと出るか。

農林水産課長 済みません、外国人客の数字ちょっと答弁させていただくけれども、平成29年度が1,489人に対して平成30年度が2,299人ということで、800人ほどふえている。外国人だ。済みません、県内、県外の別の数字が今ちょっと持ち合わせていないので、申

しわけない。
川村分科会長 よろしいね。

第14款 国庫支出金

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

本間 善和 農林水産課長、34P、10番の農地集約化事業補助金、たしかこれ41件というのか、何というのか、件数。

農林水産課長 集積協力金は41件あった。

本間 善和 1件。

農林水産課長 はい。

本間 善和 それで、ちょっとお伺いしたいのだけれども、この集約、今国の政策でもこういうふうを集約するという格好で進めているわけだけれども、この平成30年度の実績として、村上市全体広いわけだけれども、できているところとできて進んでいないところと、失礼だかもしれないけれども、この間の新聞でも中山間地が進んでいないというような大きな題目で社説出していたのだ。村上市の現状としてはどんなものなのか。

農林水産課長 農業委員会の事務局長に答弁して・・・

本間 善和 そうだね、済みません。

農業委員会事務局長 今ほどのご質問、集積については、本間委員おっしゃるように平場についてはある程度集積が進んでいる。中山間地については、やはり担い手不足等々もあって、集積のほうちょっと若干おくらせているところであって、特に山北地区、あと村上の上海府地区が集積のほう率からするとほかの地区に比べると若干落ちているといったところである。

本間 善和 例えばこれからやはりそういうところも進めていかなければならない。でも、やはり限度もあるという格好だと思うのだけれども、農業委員会のこれからの進め方、考え方としてどんな方向で行こうと思っているか、そういうところ。

農業委員会事務局長 今ほどのご質問だけれども、農業委員会としても、地域の農業者がどのように今考えているのかということで、地域に入った中で地域の農業者のご意見等々伺いながら物事を進めていきたいというふうな形で今取り組んでいるところではあるし、1点、朝日地区の館腰のような形で、若干条件不利の農地の部分については、地域の総意の中で基盤整備等々の中で条件整備を進めながら、担い手が受けていただけるような条件整備等をしていこうというふうな形でも地域との話し合いを進めているところである。

川村分科会長 よろしいか。

本間 善和 結構だ。

〔委員外議員〕

なし

第16款 財産収入

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、歳出、119P、120Pをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費、備考の1、労働諸費一般経費5,301万1,742円、こちら対前年比11.4%の減であって、主な減の理由としては、平成29年度に村上職業訓練校コンピューター室エアコンの入れかえ工事を行っているが、この分が減額したことが主な理由である。備考の2、若年者職業自立支援事業経費405万1,688円、ほぼ前年比同額。こちらのほう、下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト、旧勤労者青少年ホームである。現在の瀬波地域コミュニティセンター内にあるサポステ事業と連動し、若者自立支援員を配置して、ジョブトレ事業、朝活プログラム講座などを実施、就労を目指す若者を支援するための事業経費である。続いて、5款1項2目労働施設費、備考の1、勤労者総合福祉センター運営経費945万2,634円である。ほぼ前年同額である。公益社団法人村上地域シルバー人材センターへ指定管理をお願いしているクリエート村上勤労者レクリエーション施設施設運営経費である。続いて、備考の2、村上高等職業訓練校運営経費136万9,418円である。ほぼ前年同額である。職業訓練法人村上職業訓練協会へ指定管理をお願いしている村上高等職業訓練校の施設運営経費である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 6款1項1目の農業委員会費だが、備考の1、農業委員会事務局経費2,768万4,283円だが、そのうち主なものとしたしては、農業委員会委員・推進委員の報酬ということで2,515万644円であって、先ほど歳入のところの説明させていただいた農業委員補助金ということで、最適化交付金の分についてもこのところに含まれている。続いて、ページめくっていただいて121、122P ござらんください。備考の2、農

業者年金業務経費32万1,640円、並びに3の機構集積支援事業経費372万4,717円については、ほぼ昨年と同額となっている。4の農業委員会事務局職員人件費については、職員6人分の人件費となっている。

農林水産課長

6款1項2目の農業総務費の農業一般管理経費については、例年とほぼ同額である。工事請負費で214万9,200円とあるけれども、こちらは朝日地区にあるナーサリーガーデンのアルミ建具枠、それから給気用のフードの修繕工事となる。次に、2、農業総務費の職員人件費については、22人分の人件費となる。次、6款1項3目の農業振興費であるが、1、有害鳥獣対策経費では鳥獣被害対策実施隊員報酬1万5,000円については、昨年の5月に荒川地区で熊が頻繁に出没した際に出動した実施隊5人分の経費である。続いて、123、124Pをごらんください。有害鳥獣駆除委託料及び有害鳥獣被害防止対策協議会の負担金については例年どおりとなる。有害鳥獣確保の担い手確保事業補助金70万9,903円については、第1種狩猟免許取得4人、わな免許2人、狩猟免許更新144人分の補助金となる。次に、2の農業振興経費であるけれども、ずっと来て上から8つ目か、農林水産業総合振興事業費補助金1,658万2,000円は、県の事業を活用して経営規模拡大に必要な農業機械、施設整備を行った10の農業生産法人等の機械導入に対する県補助金である。その下、経営体育成支援事業費補助金173万5,000円は、国の補助事業であって、認定農業者が導入したトラクター1件に係る補助金である。次に、水稲共済品質方式加入補助金133万814円は、1筆方式の共済掛金の2分の1の補助金116人分である。次に、就農支援事業補助金266万9,156円は、これ市の単独事業であって、就農支援で3人に対して支援を行ったものである。その下のかん水用機械等整備対策事業費補助金9万3,668円は、昨年夏の干ばつでポンプ車借り上げ、ポンプ購入とポンプ借り上げ、ホース購入等に係る補助金、事業対象の2分の1の補助であった。申請件数6件分であった。次に、青年就農給付金548万2,166円は、1年間の上限150万円の補助で、対象者4人に対して行ったものである。次に、3の農業振興経費、繰越明許分であるけれども、こちら担い手確保・経営強化支援事業補助金3,436万2,000円は、年度末に国の追加補正があって6農業法人がコンバイン、田植機等を導入したもので、平成29年度内に事業が完成しないために繰り越しとしたものである。4の農産物生産・流通対策経費の村上食材商談会開催委託料230万1,280円については、主に首都圏での食材プレゼンテーションを開催したものである。次に、3つ目の食材魅力推進協議会負担金100万円である。これについては、昨年度地産地消推進協議会とフードプライド協議会の2つを一本化して新たに村上食の未来創造協議会立ち上げた協議会への負担金となる。次に、5の村上茶振興対策経費であるけれども、こちらは前年度と同様の内容である。6の農業再生協議会等活動支援事業経費については、水田利活用推進事業補助金1,434万1,200円は、対象面積717ヘクタールということで、約800万円昨年度と比較して減少している。次に、有害鳥獣対策振興作物支援事業補助金62万円については6件分、それから村上ブランド育成拡大支援事業補助金174万円は21件分である。続いて、7に行く。機構集積協力支援事業経費であるけれども、こちら次のページの125、126ページをごらんください。機構集積協力金1,411万2,500円は、歳入でも申し上げたが、対象者11件分に対する協力金である。次に、8の食の村上ブランド推進事業経費142万5,600円は、食材商談会事業について国の地方創生推進交付金事業を活用して村上食材プロモーション事業委託を行い、食材プレゼン商談会を行ったものである。9の担い手対策経費は、前年度とほぼ同額の支出である。10、

中山間地域等直接支払交付金経費については8,773万9,726円、下の中山間地域等直接支払交付金8,740万3,630円については、36協定に支払ったものである。11、神林農産販売施設運営経費については、昨年度と同様の支出であるけれども、工事請負費475万8,480円については、とりたて野菜市のエアコン改修工事に係るものである。それでは、6款1項4目の畜産業費においてであるけれども、1の畜産振興経費であるが、村上牛生産振興対策事業補助金3,122万6,611円であるけれども、村上牛出荷頭数309頭、それから繁殖牛増頭及び更新10頭に係る補助金である。畜産・酪農収益・・・

川村分科会長
農林水産課長

重要なところだけでいい。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金1,434万9,000円については、荒川地区の養豚経営体の畜舎建設に係る補助金である。次に、6款1項5目の農地費であるけれども、農地等経費では施設維持保全業務委託料1,615万7,042円については、瀬波排水機場の管理業務、農道、排水路清掃業務等例年どおりとなっている。測量設計等委託料290万7,360円は、中津原頭首工復旧工事設計業務と瀬波排水機場の除じん施設整備改修工事の設計業務ほかである。その下から3つ目の工事請負費8,091万6,040円は、緊急災害復旧工事に3,370万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業で瀬波排水機場の除じん改修工事の1,640万円が主なものである。次に、127、128Pごらんください。そのほか土地改良事業に係る負担金等については例年どおりとなる。2の農地等経費の繰越明許分7,030万2,820円は、平成29年度末に国の追加補正があって、県営ため池等の整備事業、旧関根川地区の排水施設整備事業負担金を翌年度に繰り越したものである。次に、3の農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金であるけれども、3億2,666万5,899円については、139組織に対しての農地維持資源向上に係る交付金である。返還金6万1,200円については、朝日地区の1組織が一時転用して砂利とりした分の返還金である。5、農業土木職員人件費は、3人分の人件費である。次に、一番下の6款1項6目農山村振興事業費については1、高齢者生産活動センター経費から次のページ一番下の7、有機センター経費まで、昨年度と同様に施設の維持管理に要した経費を計上しての決算である。

観光 課長

次のページ、131Pから132Pの一番上段である。備考欄の8に係る部分だが、交流の館「八幡」の経費について364万1,760円、指定管理料と、それから機械器具の購入費ということで計上させていただいた。以上だ。

農林水産課長

それでは、林業振興一般経費である。これは、前年度と比較して1,015万円ほど減少しているけれども、これ平成29年度にいこいの森森林公園の遊歩道の防護柵の工事を行ったものであって、その分が減少していて、そのほかの項目についてはほぼ昨年と同様となっている。次に、2の林業総務費の職員人件費については、9人分の人件費となる。6款2項2目の林業振興費の1、松くい虫防除対策事業経費であるけれども、こちらは対象面積120ヘクタールを防除委託で実施したものである。2の市行分収造林の事業経費であるけれども、測量設計委託料48万9,240円は、菅沼地内の市行造林の測量設計の委託料となる。その下、市行分収造林委託料640万4,400円については、山北地区及び村上地区で間伐施業を実施したものである。3の間伐推進経費であるが、こちら間伐推進事業補助金2,029万385円については、9事業体が実施したものであって、その下、森林作業道整備事業補助金1,320万円については、8つの事業体が整備した補助金である。次に、133、134P、4の市産材利用住宅等

建築奨励事業補助金1,160万1,000円については、48件分の村上市産材を活用して建築した住宅に補助をしたものである。5の造林推進経費、再造林推進事業補助金203万4,000円については、4事業者が行った再造林に対する補助金である。6、森林整備地域活動支援交付金94万7,565円については、2事業者が経営計画策定のための同意取り付け等を行ったものである。次に、その返還金67万9,470円については、歳入でも申し上げたとおりに、山林所有者から同意が得られず未達成で、経営計画期間内に間伐施業が未達成となったことによる返還金である。次に、7の地域林業活性化事業経費であるけれども、林間ワサビ活用研究業務委託料については、生産拡大の委員会を開催したものである。林業チャレンジ体験事業開催委託料59万8,320円については、関川村と共同で開催して、高校生らを含め27人の参加があった。林間ワサビ栽培の奨励事業補助金については苗木、肥料等の購入補助を行ったものである。8、漆栽培事業経費、補助金については、漆の苗木、原木等の購入補助である。9、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費については、5組織の里山整備等の活動に対して行ったものである。10の治山事業経費については測量設計、工事請負とともに里本庄、笹平地内の小規模治山工事の分である。

川村分科会長 課長、12時になるので、とりあえずここで説明を打ち切らせていただいて、昼食休憩の後、改めて3目から説明してもらおうということによろしいだろうか。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。
（午前11時58分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。
（午後1時05分）

川村分科会長 134Pからだ。

農林水産課長 それでは、134Pの6款2項3目林道維持費である。1の林業施設経費であるが、修繕料625万3,200円は、林道の修繕25件分である。施設維持保全業務委託料1,668万4,744円は、林道の維持管理等56件分である。工事請負費327万9,960円、こちらは林道修繕工事6件分となる。2の林道改良経費の測量設計等委託料2,098万6,560円は、林道工事に伴う測量設計13カ所及び林道橋梁点検診断業務委託54カ所、54橋分である。工事請負費1,249万4,960円は、3路線の改良工事に係るものである。3の林道改良経費の繰越明許分511万8,120円は、林道黒田線の改良工事分である。次に、6款3項の水産業費であるが、1の水産業振興一般経費については、ほぼ昨年どおりであるので、省略させていただく。次に、135、136Pである。2の水産業振興一般経費、繰越明許分であるが、工事請負費260万5,080円については、馬下の釣り場安全施設の防波堤の補修工事で、外海側の浸食していた箇所を修繕したものである。3の水産業総務費職員人件費については、1人分の人件費となる。次に、6款3項2目水産業振興費については1から4までであるが、これはほぼ昨年度と同様であるので、省略させていただく。6款3項3目の漁港管理費の1、漁港管理一般経費は、ほぼ昨年と同様であるけれども、工事請負費234万2,520円については、桑川漁港の清浄海水導入施設取水配管改修工事、それから府屋漁港のコンクリート舗装工事となる。次に、2の職員人件費については、1人分の人件費となる。続いて、137、138Pである。6款3項4目の漁港建設費の各種計画策定業務等委託料1,980万6,120円は、

市営漁港の脇川、府屋、中浜漁港の海岸保全施設の長寿命化計画策定業務委託料である。工事請負費383万9,400円については、桑川漁港の第1岸壁の保全工事である。2の漁港施設整備経費の繰越明許分、工事請負費1,749万9,240円は、桑川漁港の船揚げ場保全工事、不陸整正、脇川漁港の物揚げ場保全工事、それから桑川漁港の道路舗装工事である。以上である。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 次に、7款1項商工費である。備考の1、商工振興一般経費30万1,560円、こちらについては144%の増となっているので、主な増加の理由としては、公有車を新たにリースしたため増となっているというものである。続いて、備考の2、商工総務費職員人件費5,929万2,240円であるが、こちらは職員人件費8名分である。続いて、7款1項2目商工業振興費、備考の1、中小企業金融制度経費であるが、7億285万4,121円、対前年比13.9%の減となっている。主な減額の理由としては、中小企業振興資金や地方産業育成資金の貸付残高が減ってきているため、預託金を減額したものである。それから、1Pめくっていただいて、139P、140Pである。備考の2、産業振興対策経費1,500万円、こちらについては産業支援プログラム事業補助金である。実績といたしまして、販路拡大きっかけづくり事業として22件、創業応援事業として3件、人材育成サポート事業として2件、27件交付決定している。それから、備考の3、商工団体経費2,138万円、こちらについては前年同様であるので、説明は省略いたす。続いて、備考の4、プレミアム商品券地域活性化事業経費2,011万6,000円である。ほぼ前年同様であるが、実績といたして、発行総額2億2,000万円、1セット1万円、上限10セット、登録店舗数519店舗で、対前年比マイナス29店舗、換金率99.8%である。備考の5、住宅リフォーム事業経費5,809万6,158円、こちらはほぼ前年同額であるが、実績といたしてリフォーム事業補助金、交付決定者が367件、事業中止が9件、差し引き358件に交付している。工事費ベースで5億6,700万円の経済効果があった。備考の6、伝統工芸振興事業経費1,557万1,972円であるが、こちらは、主な内容としては地方創生推進交付金を活用して実施している村上木彫堆朱のまちプロモーション事業委託料である。

観光課長 それでは、備考の7番になる。物産振興経費になる。この主なものとしたしては、ふるさと納税の寄附者への記念品代で1億2,219万2,011円、これは寄附額3億3,961万9,000円に対しての記念品代ということでの返礼品になる。そのほか、越後村上物産会補助金として227万2,000円ということでの支出させていただいている。以上だ。

地域経済振興課長 続いて、7款1項3目露店市場費、備考の1、露店市場運営経費1,417万3,959円であるが、ほぼ前年同額であるので、内容については省略させていただく。1Pめくっていただいて、141P、142Pである。7款1項4目企業対策費、備考の1、企業誘致経費153万2,092円、こちらのほう108.8%、大幅増である。増額の理由は、平成29年度新規雇用促進奨励金適用者が3社、5名分であったのに対し、平成30年度については2社、13名ということで、ふえたものである。備考の2、定住対策経費311万5,000円である。こちらのほう、旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸し付けについて、その残高を一部預託金として金融機関に預け入れているものである。7款1項5目工業団地費、備考の1、工業団地経費486万764円、こちらの

ほうについてはほぼ前年同様であるが、主な理由としては、工業団地内に工場に隣接した山林斜面にある危険な立ち枯れ伐採や水路周りの公園の草刈り等、工業団地の維持管理経費である。それから、備考の2、工業団地経費、繰越明許費分であるが、110万7,088円、こちらのほうについては、堀之内工業団地の土地所有者名義変更の負担金である。請求が平成30年4月以降となるため、平成29年12月議会で繰越明許議決をいただき、平成30年度に支出したものである。

観光 課長

それでは、7款1項6目の観光費になる。備考欄をごらんください。1番の居繰網漁の経費に対しては197万727円支出している。これは、協力者9名での事業を行っている。それから、ゆり花温泉の施設経費ということで380万473円、これは例年同様の支出内容である。それから、観光振興一般経費になるが、これについては7,197万7,602円ということで支出している。主なものとしたしては、観光ガイドの受付手配業務の委託料で141万9,260円。それから、観光プロモーション事業の委託料として870万8,200円。それから、次のページの144Pの産業支援プログラムの観光イベントの事業補助金ということで、中段にあるけれども、375万2,000円、11件分で支出している。それから、その下ずっと行って、観光客の誘客事業補助金ということで2,400万円、これは市の観光協会への事業補助金という形で支出している。それから、観光バスの支援事業補助金ということで451万円、これは平成30年度65台の1,954人分の誘客につなげている。それから、新潟空港の二次交通確保事業補助金ということで121万8,000円を支出している。それから、4番目の蒲萄スキー場の特別会計の繰出金ということで4,328万8,000円。それから、観光費の職員人件費ということで9名分を充てさせていただいている。それから、7款1項7目の観光施設管理費の備考欄だが、海水浴場の経費ということで1,346万1,193円を計上している。丸ぼちの2番目の海水浴場の監視員等の賃金ということで、瀬波海岸で18人、それから岩船海岸の5人に対する賃金を支払いしている。それから、次のページになるが、146Pの2番目の観光諸施設経費ということで4,279万1,738円を支出している。これについては各委託料、手数料が入っている。それから、3番目のあらかわゴルフ場の経費ということで、指定管理料が主なものになるけれども、2,857万4,543円。それから、4番目のみどりの里の経費ということで、同じく指定管理料が主になるが、2,812万4,701円。それから、5番目の村上市民ふれあいセンター経費ということで7,691万2,059円を支出させていただいている。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

それから、8款1項1目の土木総務費の中の説明の2番になる。148Pになるが、神林道の駅の管理経費619万1,547円、それから朝日道の駅の管理経費として300万2,199円、それから山北道の駅の管理経費として2,636万5,786円ということだが、山北の道の駅に関しては、直営で営業させていただいているので、この金額になっている。8款6項3目の160Pの備考になる。3番の南大平ダム湖の公園経費ということで392万4,115円。それから、4番のお幕場・大池公園経費ということで278万9,271円。それから、5番のお幕場森林公園経費ということで406万5,046円ということで支出させていただいた。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、204P ござらんください。11款災害復旧費、1項1目農地農業施設災害復旧費の工事請負費1,058万2,920円については昨年5月、8月の豪雨及び台風等被害による災害復旧費で、主に山北地区、朝日地区及び神林地区の田のり面修繕工事、農道、水路補修工事等、全部で19カ所分である。次、11款1項2目林業施設災害復旧費であるけれども、こちらについても同じ時期の災害の復旧費であって、修繕料で1,264万7,880円、こちらについては林道39カ所分である。その下の測量設計等委託料の1,450万4,400円については、7カ所分の測量設計業務委託料である。それから、工事請負費4,351万4,080円については、32カ所の復旧に係るものである。以上だ。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

[委員外議員]

渡辺 昌 126Pの畜産振興関係なのだけれども、去年からことしにかけてふるさと納税の返礼品で、村上牛が量が足りないのか取り扱いきれないというのが結構長く出ていたようなだけれども、ふるさと納税という、それにも関係しているのだと思うのだけれども、生産量とかその辺というのは状況はどうなのだろう。

農林水産課長 先ほども説明いたしたが、昨年度の実績で村上牛認定牛が309頭の出荷である。ほぼこの数字については、若干減ったり増減はあるけれども、横ばいである。生産者については、やっぱり後継者の問題だとかいろいろな問題がはらんでいるので、畜産クラスター協議会といたして、今後どういうふうにしていけばいいか、繁殖肥育一貫施設を建設しなければならないというふうなことで、いろいろと今検討を重ねているところであって、JAにいがた岩船さんにも一応要望書という形でクラスター協議会として要望を提出しているところである。

渡辺 昌 また、別な件なのだけれども、決算報告書見ると、資料の8Pに有害鳥獣の対策とその成果書いてあるのだけれども、何かこの文書見ると住民感覚と大分ずれているような、対策はとっているのだろうけれども、これ見ると農作物の被害が最小限に抑えられたとか、農作物の被害が抑えられたという割と成果書いてあるのだけれども、実際住民の感覚からすると、被害はだんだん大きくなっているような感覚なのだけれども、どんなものなのだろうか。

農林水産課長 主になのだけれども、電気柵の設置というふうなことで26集落、それから電気柵の設置件数といたしては97件ということで実績がある。確かに電気柵を設置するとそ

この部分については被害は防げるということであるが、やっぱりそれ以外についてはまだやはり見受けられるというふうなことで、これについては予算の許す限り、予算の範囲内で計画的に設置をしていきたいというふうなことで今取り組んでいるところである。

第7款 商工費

(質 疑)

- 小林 重平 146 Pの新潟空港のタクシーの利用の実績。
- 観光 課長 実車数で83、空車で278、人数で139人ということである。
- 小林 重平 瀬波温泉で来る客を、飛行場へ行って瀬波温泉どうかという迎え方しているのか。
- 観光 課長 これは県が主体、2分の1を出している事業なのだが、新潟空港の利用促進のための意味合いも含んでいる。新潟空港、大阪からの便に対して、要は瀬波温泉に来る場合にそこに合わせてタクシーを待機させておくと。それで、乗ってくるのだが、やはり車を手配するには、空便であったとしても一応待機させなければいけないということで、実車とからの部分でのその確保の経費が必要になってくるというふうな状況である。
- 小林 重平 よくわかったが、ちょっと検討してくれ、結構な無駄遣いしているみたいだから。

[委員外議員]

- 渡辺 昌 142 Pの観光振興一般経費に関連してなのだけれども、一番新しい観光のガイドブック、小さい版のやつ、あれもらいに行ってもないときが結構あるのだ。結構ああいいうもの、確かにあれ立派なので、製作費もかかっているのだろうけれども、余り切らさないように、常になくなる前に増刷するなりしたほうがいいと思うのだけれども、どんなものだろうか。
- 観光 課長 今の言っているものは、観光協会が発行しているものだと思うのだが、私ども最近余り製作していないので、そちらのほうにはその旨伝えたいと思うが。
- 川村分科会長 よろしいか。
- 高田 晃 1点だけちょっと教えてくれ。142 P、観光費の中で居繰網漁の経費、これは今始まったことでないのだけれども、後継者が不足しているということで、漁労が9人という説明だったけれども、後継者の育っている状況みたいなのは今どんな感じか。
- 観光交流室長 昨年度までは、各地区で残っているその居繰網漁の地区が4地区あって、そちらのほうに後継者育成の補助金を支出していた。ただ、その対象の後継者に対して、3カ年しか補助金が出せないもので、その後ちょっとストップはしているのだけれども、村上桜ヶ丘高校の授業の一環の中で、高校生の方が今居繰り網漁を体験したりしている。現状はそこのところが後継者育成となっている。
- 高田 晃 3年間限定で育成事業していたと。その実績は。
- 観光 課長 地区によってなのだけれども、1地区だけだったのだが、布部集落で1人で、講師の方も1人だったか。それから、村上桜ヶ丘高校のやつは去年というか、今年度2年目になるけれども、大体参加する生徒の数は10名、そこに先生がついて、講師の方として今居繰網でお願いしている方2人だか、たしかそれで実施しているというふうな状況だ。

第8款 土木費

(質 疑)

- 本間 善和 観光課長、山北の道の駅直営でご苦労さまであった。多分この道の駅2,600万円という経費というのは、当然人件費等が直営なものだから、入ってやったということで、ぼんと膨らんでいるわけだけれども、私の記憶で、ちょっと度忘れした。人件費これ除くとどのぐらいで委託していたのだったか、今までの。ちょっと今2,600万円だったわけだけれども、指定管理で出していたとき。
- 観光 課長 一応指定管理料として支出したのが大体360万円ぐらいだったと思う。
- 本間 善和 委員長、結構である。
- 川村分科会長 いいか、それで。
- 本間 善和 360万円だったよね。それで、今このかかったことで2,600万円という大きな金額が出たわけだけれども、この中の食材費として380万円かけているわけだけれども、食堂の食材費だ。支出で380万円支出しているわけだけれども、この食堂からの収入というのはどのぐらいになるのか、ちょっと。この360万円、人件費かけないで食材費で380万円かけたけれども、収入では幾ら上がっているかということなのだ。
- 観光 課長 これでいくと、以前参考にした資料なのだけれども、平成25年から平成28年の平均でちょっと今ぱっと出たのが・・・
- 本間 善和 委員長、ちょっと俺収入の結果を聞きたいのだ。
- 観光 課長 あった。レストランの部分で売り上げで441万6,610円になる。
- 本間 善和 440万円ぐらいね。
- 観光 課長 そうだ。
- 川村分科会長 これでよろしいか。
- 本間 善和 いい。これで結構だ。参考に聞いてみただけ。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川村敏晴君）散会を宣する。

（午後1時33分）